

福祉環境委員会

令和元年 8 月 8 日 (木)
10 時 00 分～ 時 分
全 員 協 議 会 室

【委 員】柳楽委員長、上野副委員長

村武委員、布施委員、芦谷委員、田畑委員、澁谷委員、西村委員

【議 長・委員外議員】

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕前木健康福祉部長、井上地域福祉課長、久保健康医療対策課長、
湯浅健康医療対策課副参事

〔市民生活部〕斗光市民生活部長、野田環境課長

〔金城支所〕吉永金城支所長、大崎金城支所市民福祉課長

〔旭 支 所〕塚田旭支所長

〔弥 栄 支 所〕岩田弥栄支所長

〔三 隅 支 所〕田城三隅支所長

〔上下水道部〕坂田上下水道部長

【事務局】新開書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 就学前の障がい児の発達支援の無償化について
- (2) 平成 30 年度国保診療所の診療状況について
- (3) し尿汲み取り料金の改定について
- (4) その他

【地域福祉課】

【健康医療対策課】

【環境課】

2 その他

令和元年10月1日から 3歳から5歳までの障害のある子どもたちのための 児童発達支援等の利用者負担が無償化されます

就学前の障害児を支援するため、下記のサービスについては、
対象者の利用者負担を無料とします。

1 無料となるサービス

- ① 児童発達支援 (4)
 - ② 医療型児童発達支援 (0)
 - ③ 居宅訪問型児童発達支援 (0)
 - ④ 保育所等訪問支援 (2)
 - ⑤ 福祉型障害児入所施設 (1)
 - ⑥ 医療型障害児入所施設 (1)
- ※ () 内は、浜田・江津市内の事業所数
※ 入所支援を利用する場合は、児童相談所に申請

2 対象となる子ども

無償化の対象となる期間は、
「満3歳になって初めての4月1日から3年間」です。

(具体的な対象者の例)

時 期	対 象 者
令和元年10月1日 ～令和2年3月31日	誕生日が平成25年4月2日～平成28年4月1日までの 障害のある子ども
令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	誕生日が平成26年4月2日～平成29年4月1日までの 障害のある子ども

※令和元年7月31日現在の対象者数…23人

3歳児… 4人 (児童発達支援… 4人、保育所等訪問支援… 1人)

4歳児… 5人 (児童発達支援… 5人、保育所等訪問支援… 0人)

5歳児…14人 (児童発達支援…14人、保育所等訪問支援… 0人)

※無償化による歳出増加見込み額…830,400円 (負担割合：国1/2、県1/4、市1/4)

負担上限月額4,600円×対象者数22人×月数6月＝607,200円

負担上限月額37,200円×対象者数1人×月数6月＝223,200円

※ 利用者負担以外の費用 (医療費や、食費等の現在実費で負担しているもの) は引き続きお支払い
いただくことになります。

※ 幼稚園、保育所、認定こども園等と、上記サービスの両方を利用する場合は、両方とも無償
化の対象となります。

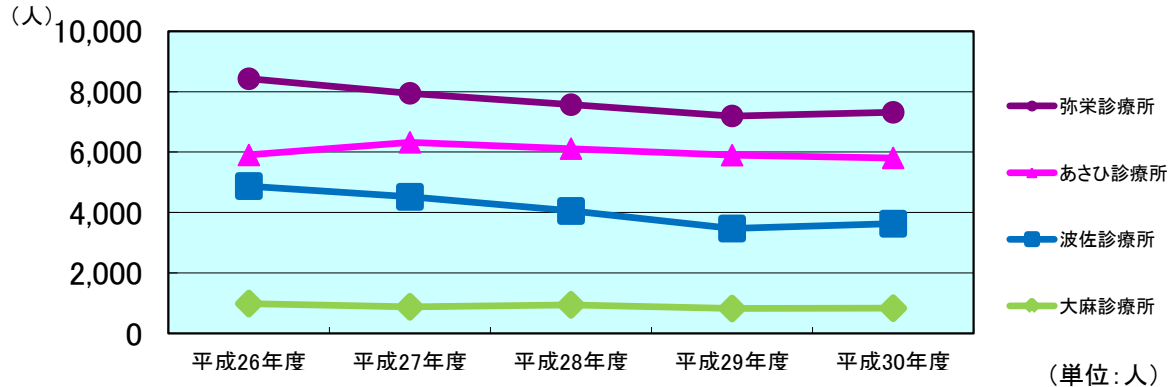
無償化にあたり、新たな手続きは必要ありません。

※浜田市では、対象者に無償化の開始時期及び終了時期を記載した「受給者証」を送付します。

平成30年度国保診療所の診療状況について

診療所名	診療科目	診療日
大麻診療所	内科・漢方内科・心療内科	火・水・金(すべて午後のみ)
波佐診療所 (小国出張所)	内科・小児科	月～土(金は午前のみ、土は第1、第3週の午前のみ) ※小国出張所は、火・木の14時～14時30分
あさひ診療所	内科・小児科・整形外科	月～土(金・土は午前のみ)
弥栄診療所	内科・眼科(毎月第3木曜日のみ)	月～土(金は午前のみ、土は第2、第4週の午前のみ)

1 延べ患者数の推移

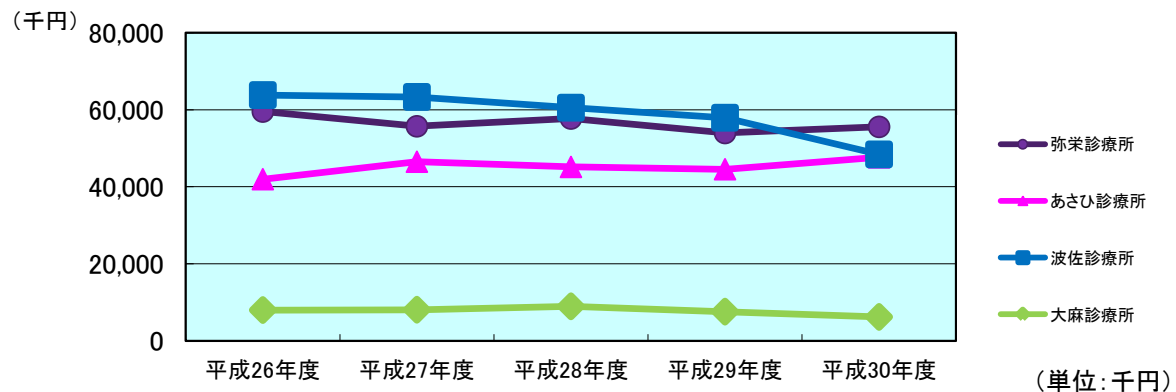


	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
合計	20,496	19,989	18,950	17,583	17,758
大麻診療所	992	884	950	828	838
波佐診療所	4,878	4,521	4,054	3,474	3,632
内:小国出張所	294	316	263	187	163
あさひ診療所	5,906	6,323	6,115	5,899	5,809
弥栄診療所	8,426	7,945	7,568	7,195	7,316

※波佐診療所は小国出張所を含む
 ※人口減少に伴い患者数が減少している
 ※診療圏で生活できなくなり施設入所等される患者が増えている

2 診療に係る収入額の推移

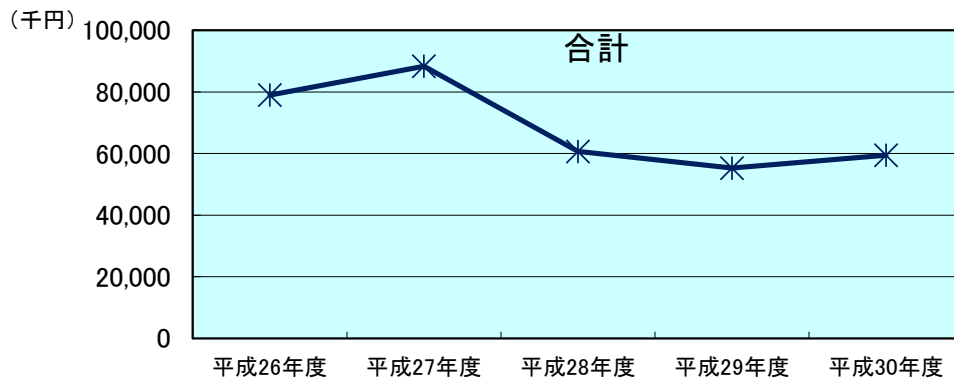
※患者の一部負担金を含む



	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
合計	173,336	173,655	172,410	164,059	157,841
大麻診療所	7,995	8,084	8,967	7,584	6,214
波佐診療所	63,826	63,340	60,555	57,941	48,413
あさひ診療所	41,981	46,520	45,159	44,568	47,648
弥栄診療所	59,534	55,711	57,729	53,966	55,566

※波佐診療所は小国出張所を含む
 ※波佐診療所及び大麻診療所は院内処方のため、薬に係る収入額を含む

3 運営補助金(歳出－歳入)の推移



(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
合計	78,990	88,338	60,658	55,258	59,433
大麻診療所	-1,141	-1,063	-1,576	-828	65
波佐診療所	10,688	22,553	14,486	14,462	3,903
あさひ診療所	49,043	41,460	29,923	18,324	17,770
弥栄診療所	20,400	25,388	17,825	23,300	37,695

※波佐診療所は小国出張所を含む

し尿汲み取り料金の改定について

し尿の収集業務は許可制により実施しており、市が許可した事業者が収集運搬を行っています。このたび、許可業者からし尿汲み取り料金値上げの要望がありました。

市では市民生活に密接した内容であるため慎重に検討を行い、環境清掃対策審議会にし尿汲み取り料金の改定について諮問を行いました。

その結果、し尿汲み取り料金が平成 19 年 10 月 1 日の料金改定以降 10 年以上据え置きになっており、この間に収集運搬に要する燃料費・人件費・諸物価が高騰していることから、将来にわたって安定的に事業を維持運営していくためには値上げはやむを得ないとの答申を受けました。

この答申を踏まえ、市として料金の改定を承認することとしました。

改定内容については、下記のとおりです。

記

1. 改定の内容 (税抜価格)

		現行料金	新料金
普通料金 (18ℓ当たり)		170 円	190 円
割増料金 (ホース延長)	50～100m	100 円	110 円
	100m 超	200 円	220 円

2. 改定時期 令和元年 10 月 1 日から

金城高齢者生活福祉センター（さんあいホーム）における デイサービス事業等について

浜田市社会福祉協議会から、さんあいホームにおける「デイサービス」及び「短期入所」の
閉所について申出がありました。

1. 指定管理の状況

管理形態 H7.～H17. 委託（社協）、 H18.～ 指定管理（社協）
指定管理 浜田市社会福祉協議会
H29. 4. 1～R4. 3. 31（5 年間）
年 14,400 千円（年度ごとに実績に基づき精算）

2. 事業の状況

事業区分		事業の概要
(1) 施設の維持管理	①維持管理、利用許可	社協、民児協、高連、身障協など
(2) 地域福祉事業	②居住部門	16 室、定員 22 名
	③交流部門	地域住民と施設利用者の交流活動など
	④地域福祉活動	相談、サロン、お持ち帰り弁当など
(3) 介護保険事業	⑤デイサービス	定員 18 名（土・日、年末年始休業）
	⑥短期入所生活介護	ショートステイ 4 床
	⑦訪問介護	ホームヘルプ（サテライト）
	⑧居宅介護支援事業所	ケアマネ、介護保険支援、認定調査

【参考】施設概要

名 称 金城高齢者生活福祉センター（通称：さんあいホーム）

開設年月 平成 7 年 4 月

施設概要 鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造 1 階建

延床面積 2,297 ㎡（敷地面積 7,718 ㎡）

【内訳】施設本体 2,140 ㎡、休憩所 13 ㎡、車庫 135 ㎡、あずまや 9 ㎡
整備事業費：1,055,342 千円

【財源】補助金 2,160 千円、起債 1,011,900 千円、一般財源 41,282 千円